

慢性疲労症候群（まんせいひろうしょうこうぐん）

1 慢性疲労症候群とは？

慢性疲労症候群とは、原因不明の全身倦怠感が急激に始まり、十分な休養をとっても回復せず、長期にわたり疲労を中心に微熱、のどの痛み、リンパ節のはれ、筋力低下、頭痛、精神神経症状などが続き、日常生活に支障をきたす疾患です。

2 認定に必要な情報

慢性疲労症候群は、旧厚生省研究班の重症度分類でPS0～PS9に分類されているので、診断書⑨欄に重症度分類が記載されていることを確認すること。

※ PS=Performance status（パフォーマンス・ステータス）

<参考>

Performance status による疲労/倦怠の程度

（厚生省特別研究事業、本邦による Chronic Fatigue Syndrome＝慢性疲労症候群の実態調査ならびに病因、病態に関する研究＝平成3年度研究実績報告書）

PS0	倦怠感がなく平常の社会（学校）生活ができ、制限を受けることなく行動できる。
PS1	通常社会（学校）生活ができ、労働（勉強）も可能であるが、疲労感を感じるときがしばしばある。
PS2	通常社会（学校）生活ができ、労働（勉強）も可能であるが、全身倦怠感のため、しばしば休息が必要である。
PS3	全身倦怠感のため、月に数日は社会（学校）生活や労働（勉強）ができず、自宅にて休養が必要である。
PS4	全身倦怠感のため、週に数日は社会（学校）生活や労働（勉強）ができず、自宅にて休養が必要である。
PS5	通常社会（学校）生活や労働（勉強）は困難である。軽作業は可能であるが、週のうち数日は自宅にて休息が必要である。
PS6	調子のよい日には軽作業は可能であるが週のうち50%以上は自宅にて休息が必要である。
PS7	身の回りのことはでき、介助も不要であるが、通常社会（学校）生活や軽労働（勉強）は不可能である。
PS8	身の回りのある程度のことではできるが、しばしば介助がいり、日中の50%以上は就床している。
PS9	身の回りのこともできず、常に介助がいり、終日就床を必要としている。

3 留意事項

- (1) 重症度分類のPS値が記載されていない場合は、診断書に追記してもらうなどにより必ず整備した上で認定すること。
- (2) 年金事務所等の窓口で、請求傷病が「慢性疲労症候群」であることが確認できる場合は、診断書と慢性疲労症候群の照会様式を渡し、診断書に重症度分類のPS値を記入してもらうか、照会様式に直接記入してもらうように説明すること。
- (3) 重症度分類試案のPS値のみを照会する場合は、次ページの照会様式を使用して調査を行うこと。他の照会と併せて行う場合は、枠内の縮尺を変更することは可能だが、内容は修正（変更）しないこと。

重症度分類	PS値
重症度分類1 (PS値)	0.00
重症度分類2 (PS値)	0.25
重症度分類3 (PS値)	0.50
重症度分類4 (PS値)	0.75
重症度分類5 (PS値)	1.00
重症度分類6 (PS値)	1.25
重症度分類7 (PS値)	1.50
重症度分類8 (PS値)	1.75
重症度分類9 (PS値)	2.00
重症度分類10 (PS値)	2.25
重症度分類11 (PS値)	2.50
重症度分類12 (PS値)	2.75
重症度分類13 (PS値)	3.00
重症度分類14 (PS値)	3.25
重症度分類15 (PS値)	3.50
重症度分類16 (PS値)	3.75
重症度分類17 (PS値)	4.00
重症度分類18 (PS値)	4.25
重症度分類19 (PS値)	4.50
重症度分類20 (PS値)	4.75
重症度分類21 (PS値)	5.00
重症度分類22 (PS値)	5.25
重症度分類23 (PS値)	5.50
重症度分類24 (PS値)	5.75
重症度分類25 (PS値)	6.00
重症度分類26 (PS値)	6.25
重症度分類27 (PS値)	6.50
重症度分類28 (PS値)	6.75
重症度分類29 (PS値)	7.00
重症度分類30 (PS値)	7.25
重症度分類31 (PS値)	7.50
重症度分類32 (PS値)	7.75
重症度分類33 (PS値)	8.00
重症度分類34 (PS値)	8.25
重症度分類35 (PS値)	8.50
重症度分類36 (PS値)	8.75
重症度分類37 (PS値)	9.00
重症度分類38 (PS値)	9.25
重症度分類39 (PS値)	9.50
重症度分類40 (PS値)	9.75
重症度分類41 (PS値)	10.00
重症度分類42 (PS値)	10.25
重症度分類43 (PS値)	10.50
重症度分類44 (PS値)	10.75
重症度分類45 (PS値)	11.00
重症度分類46 (PS値)	11.25
重症度分類47 (PS値)	11.50
重症度分類48 (PS値)	11.75
重症度分類49 (PS値)	12.00
重症度分類50 (PS値)	12.25
重症度分類51 (PS値)	12.50
重症度分類52 (PS値)	12.75
重症度分類53 (PS値)	13.00
重症度分類54 (PS値)	13.25
重症度分類55 (PS値)	13.50
重症度分類56 (PS値)	13.75
重症度分類57 (PS値)	14.00
重症度分類58 (PS値)	14.25
重症度分類59 (PS値)	14.50
重症度分類60 (PS値)	14.75
重症度分類61 (PS値)	15.00
重症度分類62 (PS値)	15.25
重症度分類63 (PS値)	15.50
重症度分類64 (PS値)	15.75
重症度分類65 (PS値)	16.00
重症度分類66 (PS値)	16.25
重症度分類67 (PS値)	16.50
重症度分類68 (PS値)	16.75
重症度分類69 (PS値)	17.00
重症度分類70 (PS値)	17.25
重症度分類71 (PS値)	17.50
重症度分類72 (PS値)	17.75
重症度分類73 (PS値)	18.00
重症度分類74 (PS値)	18.25
重症度分類75 (PS値)	18.50
重症度分類76 (PS値)	18.75
重症度分類77 (PS値)	19.00
重症度分類78 (PS値)	19.25
重症度分類79 (PS値)	19.50
重症度分類80 (PS値)	19.75
重症度分類81 (PS値)	20.00
重症度分類82 (PS値)	20.25
重症度分類83 (PS値)	20.50
重症度分類84 (PS値)	20.75
重症度分類85 (PS値)	21.00
重症度分類86 (PS値)	21.25
重症度分類87 (PS値)	21.50
重症度分類88 (PS値)	21.75
重症度分類89 (PS値)	22.00
重症度分類90 (PS値)	22.25
重症度分類91 (PS値)	22.50
重症度分類92 (PS値)	22.75
重症度分類93 (PS値)	23.00
重症度分類94 (PS値)	23.25
重症度分類95 (PS値)	23.50
重症度分類96 (PS値)	23.75
重症度分類97 (PS値)	24.00
重症度分類98 (PS値)	24.25
重症度分類99 (PS値)	24.50
重症度分類100 (PS値)	24.75

平成 年 月 日
(照会番号)

〇 〇 〇 〇 様

障害年金の請求にかかる照会について

あなた様より請求のありました障害年金につきまして審査したところ、次の事項について調査が必要となりましたので、〇〇病院 〇〇科 〇〇先生に記載してもらい提出してください。

◎ 下記の該当する番号 (P S 値) に〇をつけてください。

Performance status による疲労/倦怠の程度

(厚生省特別研究事業、本邦による Chronic Fatigue Syndrome=慢性疲労症候群の実態調査ならびに
病因、病態に関する研究=平成3年度研究実績報告書)

【平成 年 月 日現症】

PS0	倦怠感がなく平常の社会(学校)生活ができ、制限を受けることなく行動できる。
PS1	通常社会(学校)生活ができ、労働(勉強)も可能であるが、疲労感を感じるときがしばしばある。
PS2	通常社会(学校)生活ができ、労働(勉強)も可能であるが、全身倦怠感のため、しばしば休息が必要である。
PS3	全身倦怠感のため、月に数日は社会(学校)生活や労働(勉強)ができず、自宅にて休養が必要である。
PS4	全倦怠感のため、週に数日は社会(学校)生活や労働(勉強)ができず、自宅にて休養が必要である。
PS5	通常社会(学校)生活や労働(勉強)は困難である。軽作業は可能であるが、週のうち数日は自宅にて休息が必要である。
PS6	調子のよい日には軽作業は可能であるが週のうち50%以上は自宅にて休息が必要である。
PS7	身の回りのことはでき、介助も不要であるが、通常社会(学校)生活や軽労働(勉強)は不可能である。
PS8	身の回りのある程度のことではできるが、しばしば介助がいり、日中の50%以上は就床している。
PS9	身の回りのこともできず、常に介助がいり、終日就床を必要としている。

下記に署名と捺印も併せてお願いします。

平成 年 月 日

医療機関名・住所

医師の氏名

㊞